

入 札 公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊鯖江駐屯地
第 3 3 6 会計隊鯖江派遣隊長 中山 惇太

以下のとおり、一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

記

1 入札事項

- (1) 件 名： (使用済) 業務車 4 号
- (2) 規 格： 売払物品の仕様履歴等のとおり
- (3) 引渡期間： **代金納付の日から 5 日以内 (令和 8 年 1 1 月 3 0 日 (月) までに搬出)**
- (4) 引渡場所： 陸上自衛隊鯖江駐屯地 (福井県鯖江市吉江町 4-1)

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。尚、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) **令和 7・8・9 年度**、競争参加資格 (全省庁統一資格) に登録した者でかつ、東海・北陸地域の資格を有するもので「**物品の買受け**」の格付「**C 等級**」以上の者。
- (3) 使用済車両の再資源化に関する法律 (平成 1 4 年法律 8 7 号) 第 4 4 条に基づく**引取業者**として、事務所の所在地を管轄する都道府県知事の**登録を受けている者**
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (5) 防衛省が行う公共事業等から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除する要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
 - ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除する要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
 - イ 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
 - ウ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (6) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づくの指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行なうとする者でないこと。

3 契約条項等を示す場所

仕様書、入札書等の配布及び入札心得の閲覧は、次に示す期間、第 3 3 6 会計隊鯖江派遣隊 窓口において実施する。
依頼により F A X 又は電子メールでの配布は可能。
令和 8 年 9 月 9 日 (水) ~ 令和 8 年 9 月 2 9 日 (火) (土曜日曜祝日を除く 0815~1700)

4 適用する契約条項

- (1) 基本契約条項
不要物品売払契約条項
- (2) 特約条項
 - ア 談合等の不正防止に関する特約条項
 - イ 暴力団排除に関する特約条項
 - ウ 中古品の売り払いに関する特約条項

5 入札説明会

実施しない。
ただし、現場確認を希望する場合は、下記連絡先「第 1 4 項第 (1 2) 号イ」と日程を調整すること。
現場確認期間は、**令和 8 年 9 月 1 0 日 (木) ~ 2 8 日 (月)**の間とする。(土日祝日を除く。)

6 競争入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時： **令和 8 年 9 月 2 9 日 (火) 1 3 時 3 0 分**
- (2) 場 所： 陸上自衛隊鯖江駐屯地 商議室

7 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
- (2) 契約保証金：免 除
- (3) 違 約 金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の 1 0 0 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の金額を違約金として徴収する。

8 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 % に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。) をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 を記載するものとする。
代理人による入札は、入札執行に先立ち**委任状を提出**すること。
郵便による入札は、事前に下記連絡先へ連絡のうえ、**9 月 2 9 日 (火) 1 3 時 0 0 分必着分までを有効**とする。

9 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 事前審査書類未提出又は事前審査の結果不適格の通知を受けた者の入札
- (4) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約を実施しない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (6) 入札時間に遅れた者の入札
- (7) 電信・電話・FAXによる入札

10 落札決定方式

落札決定方法は総額決定とし、総額が予定価格以上で最高価格をもって入札した者を落札者とします。尚、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

不調の場合は、再度入札を実施する。ただし、郵便入札での参加者がいる場合は別日を設定し再度入札を実施する。

11 契約書の作成

作成する。

13 所有権の移転

契約代金納入後、当該物品の引渡し完了したとき。

14 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (2) 入札者は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約をするものとする。
- (3) 市場調査票の協力を依頼する。(FAX及びメールでも可)
提出期限：令和8年9月18日(金) 17時00分
- (4) 入札に参加する者は、入札日当日の13時00分までに**資格審査結果通知書の写しを提出**すること。(FAX可)
- (5) 入札及び契約心得は、中部方面会計隊ホームページ内、標準入札心得の閲覧が可能
- (6) 売払物品の引取り、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用は買受人の負担とすること
- (7) 売払物品の引取に際し事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は全て買受人の責任において処理すること。
- (8) 売払物品は現状渡しであり、契約締結後、防衛省は物品に対して一切の責任を負わない。また、買受人は当該物品に不具合、隠れたる瑕疵等を発見しても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることは出来ないものとする。
- (9) 売払物品の使用等に際して必要となる法令上の各種手続きは買受人の責任において行うものとする。
- (10) 登録別識別情報等通知書(一時抹消登録証明書)の記載事項及び車検有効期間満了日は添付資料の通り。

(11) 掲載場所

- ア 陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊
- イ 陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊
- ウ 陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊
- エ 陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ

(12) 問い合わせ及び連絡先

- ア 入札に関する事項
陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊(担当：中山)
TEL 0778-51-4675 内線345 (FAX 0778-51-4675)
- イ 仕様書に関する事項
陸上自衛隊鯖江駐屯地 第372施設中隊管理隊補給班(担当：畑(はた))
TEL 0778-51-4675 内線231

市価調査表

分任契約担当官
陸上自衛隊鯖江駐屯地
第336会計隊鯖江派遣隊長 中山 惇太 殿

¥

令和 年 月 日

住所・名称・代表者名

リサイクル料金15,250円（税込）＋
内 訳

¥

【消費税は含まない】

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
(使用済) 業務車 4 号	売払物品の仕様履歴等のとおり	両	1		
	以下余白				

お手数ですが9月18日(金)17時00分までにFAX等願います。

入 札 書

¥ _____ (消費税は含まない。) +リサイクル料金15, 250円(税込)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
(使用済) 業務車 4 号	売払物品の仕様履歴等のおり	両	1		
	以下余白				
引渡場所	鯖江駐屯地	引渡期間	代金納付の日から5日以内 (8. 11. 30までに搬出)		
入札(契約)保証金	免 除	入札書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 8 年 9 月 2 9 日

分任契約担当官
陸上自衛隊鯖江駐屯地
第336会計隊鯖江派遣隊長 中山 惇太 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

売払物品の使用履歴等

品 名	製造 メーカー	型 番	取得年月	累計走行距離	事故歴	故障状況
(使用済) 業務車 4 号	トヨタ	CBA- TRH214W	平成 2 2 年 3 月	274,915 k m	な し	バッテリー完全放電 右側面板金修復有

リサイクル料金委託状況

別添のとおり

[A券] 預託証明書 (リサイクル券)

<<車両欄>>

リサイクル券番号	0410-7798-7295
車台番号	TRH214-0017797
車名	トヨタ

財団法人

自動車リサイクル促進センター

2010年1月26日 発行

事務処理番号: 004-T1000000<1>



<<料金欄>>

シュレッダーダスト料金	¥10,720
エアバッグ類料金	¥2,250
フロン類料金	¥2,050
情報管理料金	¥230
預託金額合計	¥15,250

※本券 (A券) は車両欄記載の車体番号の車両にのみ有効です。

※料金欄で「*****」と表示されている項目はリサイクル料金が預託されていない装備です。使用済み自動車引渡時に装備がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

<使用済自動車引渡時、引取業者切離し>

[B券] 使用済自動車引取証明書

引取日: 年 月 日

リサイクル券番号 (移動報告番号)	0410-7798-7295
車台番号	TRH214-0017797
車名	トヨタ
預託金額	¥15,250 (消費税込み)

<引渡者>

氏名・名称

<引取業者>

登録番号

氏名・名称

印

事業所名

所在地

TEL.

※本券 (B券) は使用済自動車の再資源化等に関する法律第9条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第80条の規定に基づき当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

<受領証 (C券) 利用時切離し>

[C券] 資金管理料金受領証

リサイクル券番号	0410-7798-7295
車台番号	TRH214-0017797
車名	トヨタ

受領金額

¥380
(消費税込み)

財団法人

自動車リサイクル促進センター

2010年1月26日 発行

事務処理番号: 004-T1000000<1>

番号 00632

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号							
福井 330 ㊦ 291		令和 7年 6月 27日		平成 22年 2月		TRH214-0017797							
車名		型		式		原動機の型式							
トヨタ		[194]		CBA-TRH214W		2TR							
所有者の氏名又は名称										陸上自衛隊			
所有者の住所										東京都新宿区市谷本村町5-1		[13004 0013]	
自動車の種別		用途		車体の形状		乗車定員		最大積載量		車両重量		車両総重量	
普通		乗用		ステーションワゴン		10人		-kg		1950kg		2500kg	
総排気量又は定格出力		燃料の種別		型式指定番号		類別区分番号		長さ		幅		高さ	
2.69 kW		ガソリン		12604		0006		484cm		188cm		210cm	
有効期間の満了する日		令和 9年 2月 24日								前後軸重		前後軸重	
										1120kg		-kg	
										-kg		830kg	
備考													
[福井] , 一時抹消登録 令和12年度エネルギー消費効率 (WLTCモード燃費値) 算定未了 令和2年度エネルギー消費効率 (JC08モード燃費値) 算定未了 令和2年度エネルギー消費効率 (WLTCモード燃費値) 算定未了 平成27年度エネルギー消費効率 (JC08モード燃費値) 算定未了 平成22年度燃費基準達成車 [走行距離計表示値] 89,400km (令和7年2月21日) [旧走行距離計表示値] 49,300km (令和5年2月3日) [走行距離記録最大値] 159,800km (平成31年2月13日) 平成11年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 96dB 以下余白													



令和 7年 6月 27日

福井運輸支局長

車両ID T9463VT1469020

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。